

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月27日

【事業年度】 第82期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社ノダ

【英訳名】 NODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野田 励

【本店の所在の場所】 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

【電話番号】 東京03(5687)局6222番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 辻村 力

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

【電話番号】 東京03(5687)局6222番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 辻村 力

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	60,756,848	64,922,806	66,897,773	66,216,740	67,819,491
経常利益 (千円)	1,590,486	3,713,397	4,796,950	4,140,898	3,767,082
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,030,898	2,303,723	2,972,208	3,196,761	2,330,463
包括利益 (千円)	657,311	1,835,671	3,985,645	3,473,405	2,459,990
純資産額 (千円)	19,329,196	20,712,287	24,366,631	27,400,845	29,419,661
総資産額 (千円)	49,104,387	52,834,938	55,905,282	58,343,497	62,291,465
1株当たり純資産額 (円)	1,051.88	1,159.38	1,357.21	1,520.55	1,627.89
1株当たり当期純利益 金額 (円)	61.38	140.35	182.51	196.30	143.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	36.0	35.7	39.5	42.4	42.6
自己資本利益率 (%)	5.9	12.6	14.5	13.6	9.1
株価収益率 (倍)	5.6	4.8	6.9	4.7	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,101,640	4,917,398	6,103,814	4,224,990	5,475,638
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,108,676	1,426,643	1,844,544	2,824,519	1,275,131
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	462,220	1,026,820	691,822	1,209,774	1,557,798
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,582,993	11,047,102	14,614,453	14,805,108	17,447,802
従業員数 (人)	1,306	1,311	1,323	1,724	1,721

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	43,005,173	46,824,623	46,720,519	45,917,046	47,396,791
経常利益 (千円)	268,023	1,690,547	1,776,054	1,305,585	1,464,640
当期純利益 (千円)	217,283	1,122,714	1,179,089	1,071,715	1,026,926
資本金 (千円)	2,141,000	2,141,000	2,141,000	2,141,000	2,141,000
発行済株式総数 (株)	17,339,200	17,339,200	17,339,200	17,339,200	17,339,200
純資産額 (千円)	14,167,277	14,849,108	16,044,999	16,525,516	17,129,337
総資産額 (千円)	36,514,509	38,942,822	39,417,746	39,571,947	42,172,184
1株当たり純資産額 (円)	843.48	911.81	985.24	1,014.75	1,051.83
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	16.00 (7.50)	22.50 (10.0)	25.00 (12.5)	25.00 (12.5)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.94	68.40	72.40	65.81	63.06
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	38.8	38.1	40.7	41.8	40.6
自己資本利益率 (%)	1.5	7.7	7.6	6.6	6.1
株価収益率 (倍)	26.5	9.9	17.4	14.1	13.8
配当性向 (%)	92.7	23.4	31.1	38.0	39.6
従業員数 (人)	937	952	958	955	960
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.1 (114.2)	165.3 (108.6)	306.9 (135.2)	234.5 (128.5)	227.3 (134.3)
最高株価 (円)	454	756	1,384	1,566	931
最低株価 (円)	340	309	655	926	612

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員を記載しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1938年 1月 資本金48万円をもって、合板の製造販売を事業目的とする株式会社野田製材所を設立。本社を静岡県庵原郡富士川町（現 富士市）に設置。
- 1942年 6月 野田合板株式会社に商号変更。
- 1952年12月 米国向けドア用合板(ドアスキン)の輸出を開始。
- 1960年 4月 プリント合板の製造販売を開始。
- 1963年 3月 静岡県清水市(現 静岡市)に本社を移転。同所に乾式多層工法によるハードボード製造設備を新設し、ハードボードを発売。
- 1971年 1月 本社を清水市(現 静岡市)より東京都中央区に移転。
- 1973年 4月 清水事業所に、型枠用合板製造設備を新設し、型枠用合板を発売。
- 1976年 5月 モルタル下地材「ノダラスカット」を発売。
- 1984年12月 清水事業所にMDF(中質繊維板)製造設備を新設し、「ノダハイベストウッド」を発売。
- 1987年 2月 内・外装工事を事業目的とする「株式会社ナフィックス」を子会社化(現 連結子会社)。
- 1987年 7月 富士川事業所にフロア製造設備を新設し、「ノダハウスキットフロア」を発売。
- 1987年 9月 清水事業所に造作材製造設備を新設し、造作材を発売。
- 1987年10月 富士川事業所にラミネート合板製造設備を新設し、ラミネート合板を発売。
住宅機器製造分野を強化するため子会社「株式会社高山木工」を設立。
- 1988年 3月 清水事業所隣地にドア製造子会社「アドン株式会社」を設立。
- 1989年 1月 本社を台東区浅草橋(現 本社所在地)に移転。
- 1989年 3月 株式会社ノダに商号変更。
- 1990年 3月 インドネシアにおける木材ムク製品の製造合併事業に参画し、「スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)」を設立(現 連結子会社)。
- 1990年10月 MDFの輸入販売を開始。
- 1995年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2003年 1月 事業基盤の充実・強化のため宮城県石巻市の「石巻合板工業株式会社」を株式取得により子会社化(現 連結子会社)。
- 2004年 8月 新木造建築工法用のプレカット設備を新設し「P&C MJシステム(木造住宅合理化システム認定)」を発売。
- 2009年 6月 子会社「株式会社高山木工」は、子会社「アドン株式会社」を吸収合併し、商号を「アドン株式会社」に変更(現 連結子会社)。
- 2015年 5月 富士川事業所に国産材を原材料とする針葉樹合板製造設備を新設し、針葉樹合板を発売。
- 2018年 4月 持分法適用関連会社であった「スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)」の株式を追加取得し子会社化。

3 【事業の内容】

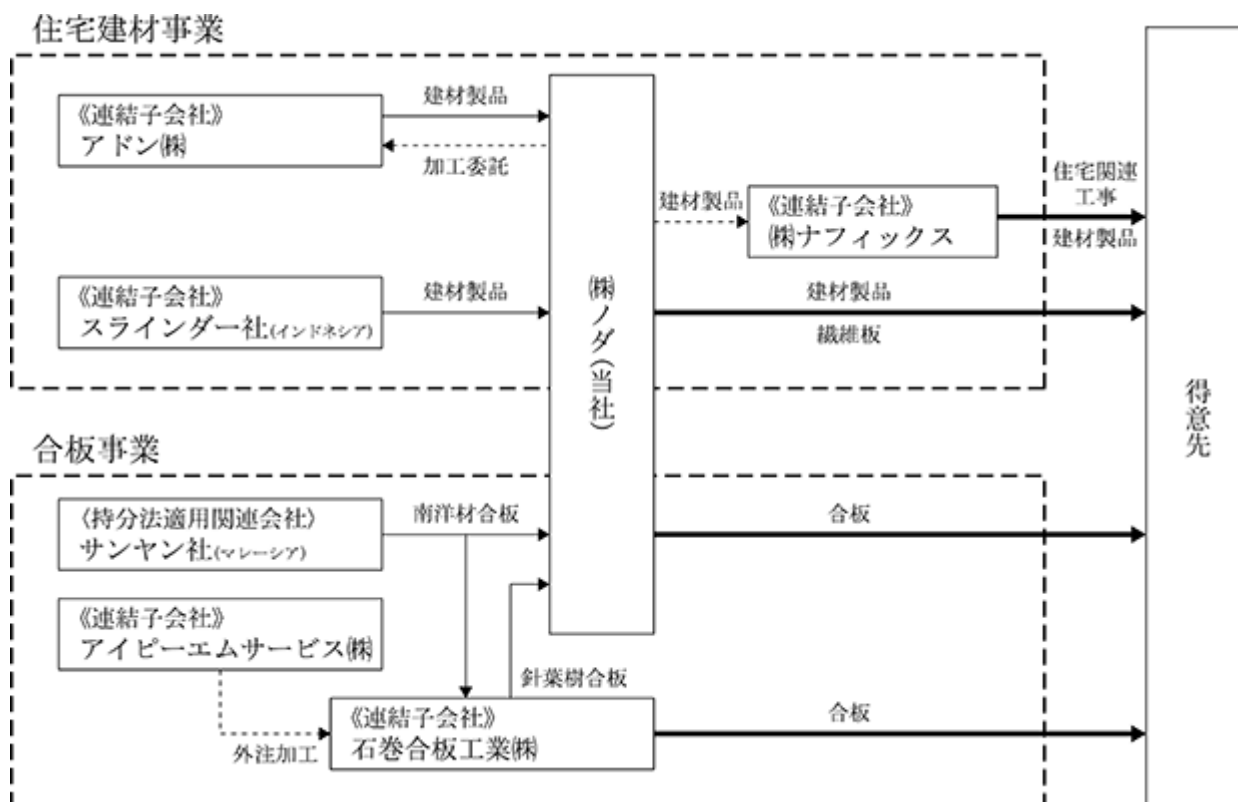
当社の企業集団は、当社、子会社5社及び関連会社1社で構成され、住宅建材（建材製品、繊維板、住宅関連工事）及び合板の製造販売を主な事業として行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

住宅建材事業 当社が製造するほか、子会社アドン(株)及びスラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)に加工を委託し、当社及び子会社(株)ナフィックスが販売しております。また、子会社(株)ナフィックスは当社の製品を使用した住宅関連工事を請負っております。

合板事業 当社及び子会社石巻合板工業(株)並びに関連会社サンヤン社(SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN.BHD.)で製造、販売しております。また、子会社石巻合板工業(株)は、一部を子会社アイピーエムサービス(株)に加工委託しております。

〔事業の系統図〕



グループ各社の主な事業の内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	主な事業の内容
(当社) (株)ノダ	住宅建材事業及び合板事業	建材製品（内装材・外装材・住宅機器他）、繊維板の製造、販売並びに合板の製造、販売
《連結子会社》 アドン(株) (株)ナフィックス 石巻合板工業(株) アイピーエムサービス(株) スラインダー社	住宅建材事業 住宅建材事業 合板事業 合板事業 住宅建材事業	建材製品（建具・収納家具）の製造 建設（住宅関連工事）、建設資材販売 合板の製造、販売 合板の加工 建材製品（建具・造作材・収納家具）の製造
<持分法適用関連会社> サンヤン社	合板事業	合板の製造

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アドン㈱	静岡市清水区	30百万円	住宅建材事業	100	当社製品の加工委託を行っております。 当社は同社に対し土地の賃貸を行っております。 役員の兼任 2名
㈱ナフィックス	東京都台東区	30百万円	住宅建材事業	100	当社製品の販売・内装工事を行っております。 役員の兼任 2名
石巻合板工業㈱ (注)2,5	宮城県石巻市	330百万円	合板事業	80	当社は合板製品の一部を購入しております。 役員の兼任 3名
アイピーエムサービス㈱	宮城県石巻市	20百万円	合板事業	100 〔100〕	役員の兼任 1名
スラインダー社 (PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES) (注)2	インドネシア スラバヤ	9,000 千米ドル	住宅建材事業	100 〔0.67〕	当社製品の製造を行っております。 当社は同社に対し貸付による資金援助を行っております。
(持分法適用関連会社) サンヤン社 (SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD.)	マレーシア シブ	20,000千 マレーシア リングgit	合板事業	49 〔49〕	当社は合板製品の一部を購入しております。 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 上記会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は、間接所有の割合であります。

5 石巻合板工業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	20,558百万円
経常利益	2,177
当期純利益	1,618
純資産額	11,485
総資産額	17,985

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅建材事業	1,189
合板事業	333
全社(共通)	199
合計	1,721

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
960	43.5	18.9	5,774,832

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅建材事業	686
合板事業	75
全社(共通)	199
合計	960

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「民間統合労働組合ノダ支部」として1947年9月1日に結成されましたが、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会の組織形態変更に伴い民間統合労働組合が解散し、あらたに2005年10月1日に「ノダ労働組合」として全日産・一般業種労働組合連合会に直接加盟しております。

2019年11月30日現在の組合員数は、608名であります。

また、石巻合板工業(株)の労働組合は、1973年12月2日に結成され、上部団体は全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟であります。

労使関係は極めて円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「優れた建材製品の製造・販売を通じ、より良い住空間の創造につとめ、もって社会の発展に寄与し、強い総合建材メーカーとなる」ことを目指しております。長年培ってきた合板、MDF（中質繊維板）など木質系建材の素材についてのノウハウを生かし、多様化するユーザーのニーズに適合した総合的な製品群を安定的に提供することにより社会に貢献してまいります。これらの企業活動を通じ、営業基盤の拡充、経営資源の最適活用、コスト競争力の強化に努め持続的な収益力の向上をはかることにより、株主、取引先、従業員など全ての利害関係者の信頼にお応えしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、各種施策の徹底により収益力の強化をはかり、業績の向上や企業体質の強化に努めておりますが、その進捗度合いをはかる経営指標として「営業利益」「経常利益」などの損益項目に加え、「自己資本比率」「売上高経常利益率」を重視し、収益力の高さを維持する経営を実践してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、激変する経営環境に耐えうる低コスト体質の構築をはかり、業績や収益力の向上を目指してまいります。

当業界の指標である新設住宅着工戸数は、少子化、増加した住宅ストック等の観点から減少すると予想しておりますが、高齢化が進展するなか安心安全・快適な住環境の確保や、老朽化した住宅の建替え、リフォーム需要など、住環境の改善に対する潜在的なニーズには根強いものがあると確信しており、当社グループは多様化するユーザーのニーズを迅速、的確にとらえるとともに、不安定な為替相場や木質系建材の原材料である原木の資源問題について適切に対応するため、国産材の活用をはじめ、原材料調達パイプの多様化や、原材料の分散化を進め、競争力のある製品開発に役立て、顧客ニーズに合致した無駄のない品揃えや一層の品質向上、積極的な需要の開拓に努め、業績向上と企業体質の強化に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

昨年10月に実施された消費税率引き上げ以降の住宅需要の減退から、2020年11月期の新設住宅着工戸数は減少するものと予想されます。また、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、中東情勢の悪化など諸問題が国内外の経済に影響を及ぼすことが懸念され、国内合板相場、原材料コスト、物流コスト等の動向は、先行きに不透明感を抱えた状況で推移するものと思われま。

当社グループはこのような事業環境のもと、フロアや建具、住宅構造材など主力の建材製品のシェアアップや、高付加価値製品の販売強化に努めるとともに、建材製品の原材料として、循環可能な木材資源であり為替相場の影響を受けにくい国産針葉樹合板や、地球環境に優しいリサイクル素材のMDFを積極的に活用いたします。また、国内人口の減少に伴う新設住宅着工戸数の減少や少子高齢化への対応として、リフォーム・リノベーション市場に向けた製品開発の強化や生産・販売体制の構築、高齢者向け施設や商業施設など非住宅分野の市場開拓に取り組みます。加えて、設備投資による省力化やITの活用、人材育成などを推進し、生産性向上やコスト競争力の強化、安全管理の徹底など、各種施策を引き続き実施して、更なる収益力の向上と企業体質の強化に努めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 新設住宅着工戸数について

当社グループの属する建材業界は、新設住宅着工戸数の動向に影響を受けます。当社グループの業績は、新設住宅のなかでも持家の建築動向に深い関係がありますが、貸家、分譲住宅、高齢者施設などの非住宅市場やリフォーム市場等の一層の開拓に注力するなど、その影響の軽減をはかっております。

(2) 原材料価格の変動等について

当社グループ製品の主要原材料である輸入木材・輸入合板は、国際相場や為替動向等による価格変動を受けやすく、仕入価格に大きな変化があった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、木材資源国の伐採規制等の動向によっては、調達が難しくなるリスクも内在しています。

当社グループは、為替変動の影響を最小限に抑えるように各種手段を講じるとともに、製品、原材料の調達パイプの多様化、分散化を進め、それらのリスクの軽減に努めております。

(3) 自然災害等による影響について

当社グループでは、生産拠点や営業拠点において、地震、台風などの自然災害等に備え耐震体策や定期的な設備点検及び緊急連絡体制の整備、防災訓練等を行っておりますが、大規模な自然災害や火災等の事故が発生した場合には、生産活動の停止や配送の遅延、たな卸資産の破損等により、当社グループの業績及び財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品販売価格の下落について

当社グループが営む住宅建材事業や合板事業の製品とサービスは、国内競合他社との激しい競争にさらされておりますが、今後、さらに企業間競争が激化した場合には、製品販売価格の下落や販売数量の減少に伴う収益性の低下が生じるおそれがあり、これにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質について

当社グループは、製品の品質管理には細心の注意を払っておりますが、万一、製品の欠陥による品質問題が発生した場合、欠陥に起因する損害に対しては損害賠償などの費用が発生するおそれがあり、これにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

財政状態

a. 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、40,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,363百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金の増加2,642百万円、当連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響312百万円を含む受取手形及び売掛金の増加1,043百万円、製品を中心としたたな卸資産の増加781百万円などによるものです。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、22,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ415百万円減少しました。その主な要因は、投資有価証券の減少134百万円、繰延税金資産の増加48百万円などによるものです。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、23,708百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,982百万円増加しました。その主な要因は、期末日が金融機関の休日であった影響1,409百万円を含む支払手形及び買掛金の増加1,909百万円、短期借入金の返済による減少898百万円、未払法人税等の増加119百万円、当連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響176百万円を含む設備関係支払手形の増加302百万円、その他に含まれる未払消費税等の増加136百万円などによるものです。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、9,163百万円となり、前連結会計年度末に比べ52百万円減少しました。その主な要因は、社債の減少169百万円、長期借入金の減少12百万円、退職給付に係る負債の増加154百万円、その他に含まれるリース債務の増加32百万円などによるものです。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、29,419百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,018百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加2,330百万円及び配当による利益剰余金の減少407百万円、為替換算調整勘定の減少107百万円、退職給付に係る調整累計額の減少51百万円、非支配株主持分の増加270百万円などによるものです。

その結果、「自己資本比率」は42.6%となり前連結会計年度末42.4%に比べ0.2%の微増となりました。

経営成績

当連結会計年度（2018年12月～2019年11月）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、設備投資は底堅く推移するなど景気は緩やかに回復しておりますが、米国の金融政策や通商政策の動向、中国の景気減速など世界経済は不確実性を増しており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅需要につきましては、当社グループの事業と関係の深い持家と分譲一戸建の新設住宅着工戸数は昨年夏まで増加傾向で推移しましたが、その後は減少傾向となり、通期では前期比で4%程度の増加に留まりました。また、貸家の新設住宅着工戸数は、前期に比べ大幅に減少いたしました。

こうしたなか当社グループは、国産針葉樹合板の活用推進やMDF（中質繊維板）の販売強化、建具類の内製化促進など様々な施策に取り組み、収益力の向上やコスト競争力の強化に努めましたが、原材料や物流のコストアップが利益の圧迫要因となりました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、次のとおりです。

売上高	67,819百万円（前期比増減	1,602百万円	前期比	2.4%増）
営業利益	3,586百万円（前期比増減	212百万円	前期比	5.6%減）
経常利益	3,767百万円（前期比増減	373百万円	前期比	9.0%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	2,330百万円（前期比増減	866百万円	前期比	27.1%減）

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

住宅建材事業

内装建材シリーズ「ビノイエ」「アートクチュール」などの販売に引き続き注力するとともに、国産針葉樹合板を基材に使用したフロア「ラスティックフェイス リッチ・Jベース」「Jネクシオ」や、昨年10月に投入した内装建材の新シリーズ「モードコレクト」などの拡販に取り組みました。

また、地球環境に優しいリサイクル素材を使用し耐震性能や劣化軽減性能に優れた構造用MDFの供給力強化とシェア拡大に努めるとともに、業務提携先のIFI社（インドネシア ファイバーボード インダストリー社）で製造したMDFの拡販に取り組みました。

さらに、バリアフリー商品群「ユニバーサル ディレクト」を足がかりに、サービス付き高齢者向け住宅や福祉施設、幼保施設などの非住宅分野の開拓に取り組むとともに、各シリーズから短納期対応製品を厳選した「レギュラーズ セレクション」を展開し、リフォーム・リノベーション需要の獲得に努めました。

損益面につきましては、原材料や物流のコストアップが利益の圧迫要因となりましたが、フロア基材の輸入南洋材合板からMDFと国産針葉樹合板の複合基材への切り替えや建具類の内製化など各種コストダウンに取り組みました。また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を追い風に、子会社アドン(株)の火災からの復旧以降はリフォーム等の売上げが伸びました。

この結果、住宅建材事業の売上高は41,962百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は2,646百万円（前期比10.4%増）となりました。

合板事業

国産針葉樹合板は、安定した合板相場が続いており生産も堅調に推移しましたが、当社で製造するフロアの基材への活用を推進した結果、当社グループ外への販売量は前期に比べ減少いたしました。また、原木や接着剤など原材料コストが前期に比べ上昇いたしました。

輸入南洋材合板は、国内需要の低迷を受けて販売量は期初から低水準で推移しましたが、秋口にかけて在庫水準の低下や台風被害からの復旧対応などの影響から回復傾向となり、販売量は前期に比べ増加いたしました。一方、仕入コスト高が前期から継続しており、下半期に販売価格が下落局面となっても仕入コストの低下は緩やかに推移したため、採算が悪化する苦しい展開となりました。

この結果、合板事業の売上高は25,857百万円（前期比0.1%増）、セグメント利益は2,421百万円（前期比14.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,642百万円増加し、17,447百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,666百万円となり、減価償却費の計上による2,079百万円の増加や、持分法投資利益の計上による179百万円の減少、売上債権の増加による1,043百万円の減少、たな卸資産の増加による784百万円の減少、仕入債務の増加による1,909百万円の増加、未払消費税等の増加による136百万円の増加、法人税等の納付による919百万円の減少などの要因から、5,475百万円の収入（前期は4,224百万円の収入）となりました。なお、売上債権の増加額及び仕入債務の増加額には、当連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響によるものが含まれております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資などの有形固定資産の取得による1,362百万円の減少などの要因から、1,275百万円の支出（前期は2,824百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による1,300百万円の増加、長期借入金の返済による1,712百万円の減少、配当金の支払額407百万円などの要因から、1,557百万円の支出（前期は1,209百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
住宅建材事業	23,681	103.6
合板事業	12,682	96.9
合計	36,364	101.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製品製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの生産は主に見込生産を行っているため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
住宅建材事業	41,962	103.9
合板事業	25,857	100.1
合計	67,819	102.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれ総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
SMB建材(株)	35,398	53.5	35,649	52.6
伊藤忠建材(株)	6,755	10.2	6,624	9.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、たな卸資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債等につき、合理的と考えられる諸々の要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出しております。これらは期末時における資産・負債の金額及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えます。なお、これらの見積りは特有の不確実性があるため、将来における実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2018年12月～2019年11月）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、設備投資は底堅く推移するなど景気は緩やかに回復しておりますが、米国の金融政策や通商政策の動向、中国の景気減速など世界経済は不確実性を増しており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅需要につきましては、当社グループの事業と関係の深い持家と分譲一戸建の新設住宅着工戸数は昨年夏まで増加傾向で推移しましたが、その後は減少傾向となり、通期では前期比で4%程度の増加に留まりました。また、貸家の新設住宅着工戸数は、前期に比べ大幅に減少いたしました。

こうしたなか当社グループは、国産針葉樹合板の活用推進やMDF（中質繊維板）の販売強化、建具類の内製化促進など様々な施策に取り組み、収益力の向上やコスト競争力の強化に努めましたが、原材料や物流のコストアップが利益の圧迫要因となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は67,819百万円となり、前連結会計年度に比べ1,602百万円の増加となりました。営業利益は3,586百万円となり、前連結会計年度に比べ212百万円の減少となりました。また、経常利益は前連結会計年度に比べ海外関連会社の持分法による投資利益が減少したため3,767百万円となり、前連結会計年度に比べ373百万円の減少となりました。これにより当連結会計年度の売上高経常利益率は5.6%となり、前連結会計年度に比べ0.7%の減少となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,330百万円となり前連結会計年度に比べると866百万円と大きく減少となりましたが、これは、前連結会計年度には持分法適用会社であったスラインダー社株式の追加取得により発生した段階取得に係る差益668百万円が、特別利益に含まれていた影響であります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源と資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの運転資金及び設備投資資金は、営業活動から獲得する自己資金及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「より良い住空間の創造に貢献する総合建材メーカー」を基本理念としております。特に以下の4分野においてニーズにマッチした独自の提案型製品の研究開発に取り組んでおります。

(1) 地球環境に関する分野

- ・環境にやさしい循環可能な木材資源の有効利用
- ・リサイクル可能な素材の開発

(2) 様々なライフスタイルに対応した安全・快適に関する分野

- ・高齢者，障害者，児童が安全に暮らせるユニバーサルデザイン製品の開発
- ・スペースの有効活用により様々な場面に提案可能な生活支援プラス 製品の開発

(3) 防災に関する分野

- ・住宅の耐久性向上に対応する製品の開発
- ・地震発生時の安全な避難、防災品の備えに関する製品の開発

(4) リフォームに関する分野

- ・国土交通省の長期優良住宅化リフォーム推進事業に合わせたリフォーム用製品の開発

当連結会計年度において、シンプルで洗練された世界観を提案する新ブランド「モードコレクト」を新たに投入しました。「モードコレクト」は、ワンランク上のスタイリッシュなコーディネートが楽しめる「モノトーンデザイン」と、風合いと表情豊かなディテールが特長の「グレイジュデザイン」との2つのシリーズから構成され、インテリアの魅力を最大限に引き出しながら、幅広いインテリアに合うデザインやその風合いで、スタイリッシュで心地いい空間を演出します。

モードコレクトはモノトーンデザイン・グレイジュデザイン共に内装ドア/内装引戸/クローゼット・収納扉・玄関収納 をラインアップ。グレイジュデザインには床材/周辺部材・階段もラインアップしました。

高密度MDF+国産材合板の複合基材と銘木単板を組み合わせ、挽き板のような質感とラスティックな高級感を実現したフロア「ラスティックフェイス」にアカシア柄を追加しました。同時に階段ではラスティックフェイスフロアに対応した普及版としてラスティックフェイスシート階段を追加しラスティック調製品の拡充を図り、さらなる対応インテリアの拡大を実施しました。

新築・リフォームのどちらにも対応できる商品として、開口部に簡単に取付けできるアウトセット上吊り引戸3方枠にアートクチュールシリーズの6柄を追加、巾木の出入隅にワンタッチで施工できる樹脂コーナー材ワンタッチタイプを追加しました。

また、新たなユーザー展開として、ホテル客室向けに木材のみの構成で防火設備20分遮炎性能の大臣認定を取得、遮音性能T-1、T-2を有する防火防音ドアを投入しました。

これら新製品の発売により使う人のさまざまな場面での快適な住まいづくりを目指した製品の充実を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、171百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、生産設備の合理化による生産性の向上と原価低減及び木質建材の有効活用を図るため、提出会社の清水事業所、富士川事業所及び石巻合板工業㈱を中心に総額1,806百万円実施いたしました。

主な設備投資の内訳は、住宅建材事業では提出会社の清水事業所を中心に建材製品生産設備の改造工事1,195百万円をはじめ、総額で1,320百万円実施いたしました。

合板事業では、提出会社の富士川事業所にて、合板製造設備投資10百万円、石巻合板工業㈱を中心に建物や機械装置の設備投資226百万円、総額で236百万円実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	有形リー ス資産		合計
清水事業所 (静岡県清水区)	住宅建材事業	生産設備	606	2,247 [0]	121	1,022 (151)	64	4,063	345
富士川事業所 (静岡県富士市)	住宅建材事業 合板事業	生産設備	829	1,626	47	829 (92)	26	3,359	223
本社 (東京都台東区)	住宅建材事業 全社(共通)	その他	16	0	0			16	82
営業所及び ショールーム (東京都台東区他)	住宅建材事業 全社(共通)	その他	87		84	63 (4)	7	243	310

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 上記中[内書]は連結会社以外への賃貸設備であります。

3 上記設備の他、主要なリース設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース 料(百万円)	リース契約 残高(百万円)
全営業所 (東京都台東区他)	全社(共通)	営業用自動車	243台	3～5年	53	76
本社・工場及び 全営業所等	全社(共通)	事務用OA機器	922台	4～5年	16	5

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	有形リー ス資産		合計
アドン㈱	本社及び工場 (静岡県清水区)	住宅建材 事業	生産設備	50	357	3	318 (2)		729	96
石巻合板 工業㈱	本社及び工場 (宮城県石巻市)	合板事業	生産設備	908	949	29	2,069 (142)	121	4,078	244
アイピーエム サービス㈱	本社及び工場 (宮城県石巻市)	合板事業	加工設備	1	0				1	14

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	合計		
スラインダー社 (PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)	本社及び工場 (インドネシア スラバヤ)	住宅建材 事業	生産設備	104	89	2	1,228 (76)		1,424	397

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,303,200
計	68,303,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,339,200	17,339,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	17,339,200	17,339,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年3月23日	81,000	17,339,200		2,141		1,587

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	13	56	49	1	1,875	2,008	
所有株式数(単元)		43,919	424	27,459	15,974	1	85,599	173,376	1,600
所有株式数の割合(%)		25.33	0.24	15.84	9.21	0.00	49.38	100.00	

- (注) 1 自己株式1,053,981株は、「個人その他」に10,539単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれておりません。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式19単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野田 有 一	東京都世田谷区	2,794	17.2
野田 周 子	東京都世田谷区	1,022	6.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	753	4.6
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	690	4.2
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	640	3.9
野田 はつ江	東京都千代田区	635	3.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	562	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	544	3.3
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A.(東京都千代田区丸の内2-7-1)	400	2.5
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	363	2.2
計	-	8,406	51.6

- (注) 1 上記の大株主は、自己株式(1,053千株、所有株式数の割合6.1%)は除いております。
2 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,053,900		(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,283,700	162,837	(注) 2
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	17,339,200		
総株主の議決権		162,837	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,900株(議決権19個)含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノダ	東京都台東区浅草橋 5 13 6	1,053,900		1,053,900	6.1
計		1,053,900		1,053,900	6.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	49	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式は、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,053,981		1,053,981	

(注) 当期間における取得自己株式は、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら配当の安定性を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うこととあります。また、内部留保金につきましては、財務基盤の充実強化並びに今後の事業展開に役立てていく考えであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、配当の基本方針並びに当期の業績等を総合的に勘案し、1株につき25円（うち中間配当額12円50銭）としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年7月12日 取締役会決議	203	12.50
2020年2月27日 定時株主総会決議	203	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営の基本方針」達成のためには、迅速な意思決定に基づく効率的な経営の追求と企業倫理を常に念頭においた企業活動を通じて、株主、取引先、従業員など全ての利害関係者の信頼にお応えするとともに、企業の社会的責任を果たしていくことが重要と考えております。このような認識のもとに、会社情報の適時開示に対応する適切な社内体制により、正確かつ迅速な情報の開示に努めるとともに、内部統制システム及びリスク管理体制の改善、整備をはかり、コーポレート・ガバナンスの更なる充実、強化に取り組んでいく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 取締役会

取締役会は、代表取締役社長が議長となり、当社の規模並びに機動性等を考慮し取締役10名で構成されており、うち2名は社外取締役（弁護士及び他の会社の出身者）であります。定例取締役会は毎月1回、重要事項の審議、決定、各部門からの報告、チェックのほか経営全般にわたり幅広い観点から議論し、対策の検討を行っております。また、取締役並びに各業務執行部門の責任者が出席し毎月開催する事業戦略会議においても、各業務執行部門からの報告内容に基づき特に計画の進捗状況について重点的な議論、対策の検討を実施しております。

b . 監査役会

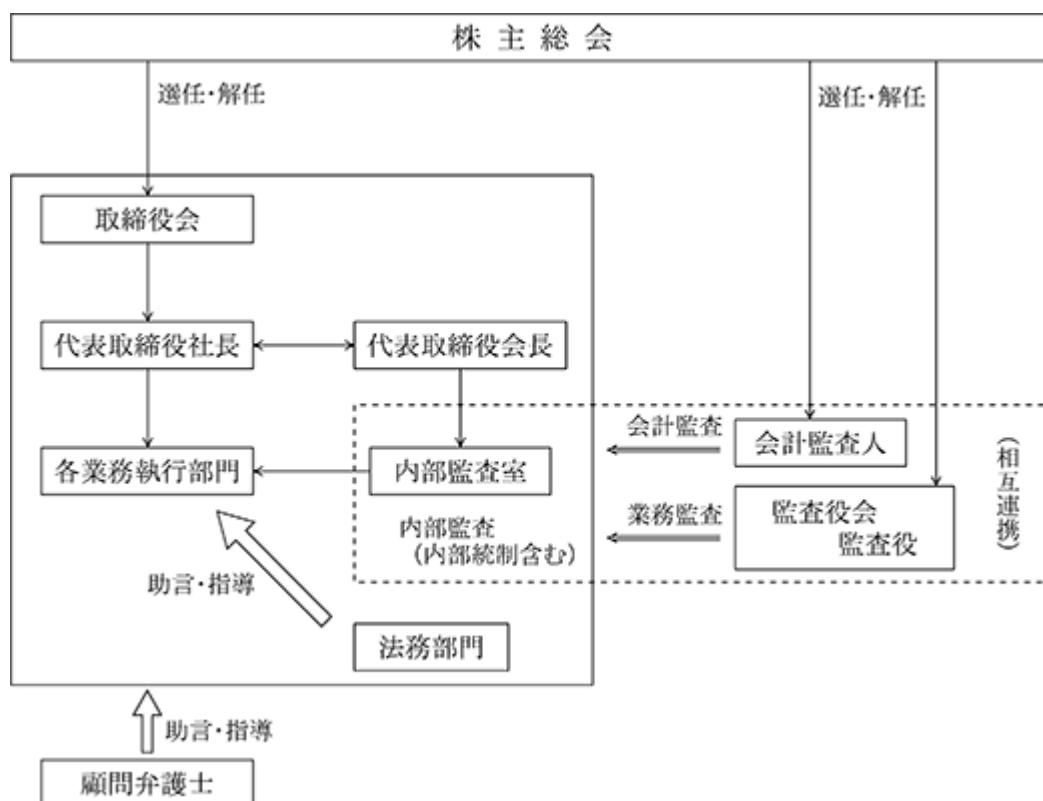
当社は監査役制度採用会社であります。監査役会は監査役4名で構成されており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図るため、うち2名を独立性の高い社外監査役としております。なお社外監査役のうち1名は公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門知識や経験を有しております。そのほか当社と異なる事業分野での豊富な知識と経験を有する各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施しており、取締役会への出席に加え毎月開催の事業戦略会議などの重要会議にも出席し、経営監視機能の充実を図っております。

なお、監査役と会計監査人は、会計監査に関して定期的に意見交換を行い、相互連携しております。

当社の規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部事情に精通している取締役で構成される適正な規模の取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制が現時点では最もふさわしいものと考えており、現状の体制を採用しております。

また、取締役会と監査役会の構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員の一覧」に記載しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



企業統治に関するその他の事項

当社では、会社法・会社法施行規則に基づく内部統制システムの基本方針について、取締役会において次の通り決議しております。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業行動指針を定め、これらの遵守をはかる。

(企業行動指針の骨子)

優れた建材製品の製造・販売を通じ、より良い住空間の創造につとめ、もって社会の発展に寄与し、強い総合建材メーカーとなるため、コンプライアンスを含む企業の社会的責任を常に念頭に置いて行動するとともに、誠実・創意工夫・努力・チームワーク・迅速なコミュニケーションの5つの行動指針を遵守する。

取締役会については取締役会規程が定められており、その適切な運営が確保されており、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正をはかる。

当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっており、また、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、決裁に関する社内規定に基づき重要な決裁書類は監査役の検印を受けており、法令定款違反行為防止のため監督強化を維持するものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理に関する社内規程等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

取締役は重要な会議等の議事録を作成保存し適切に管理することとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、様々な経営リスクへの適切な対応を行うとともに、経営リスクが発生した場合の影響を極小化することを目的とする経営リスクマネジメント規程を制定し、運用する。

当社及び子会社は、その業務執行に係るリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、市場リスク・災害リスク等の個々のリスクについてその把握と管理のための体制を整備する。

災害、治安、公害等のリスク管理の責任者として経営リスク管理責任者を設置し、経営リスク管理責任者は各グループ会社を含む当該リスク管理体制の整備を指揮し、その状況について各代表取締役へ報告する。代表取締役は当該報告に基づきリスク管理の状況を分析し、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するために協議のうえ適切な対策を講じる。

市場リスク等については各担当役員が管理にあたり、社長と速やかに協議のうえ適切な対策を講じる。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において定められたそれぞれの責任者及び執行手続きの詳細に基づき執行し、また、業務の改善策等の報告を行うものとする。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動指針を定める。また、必要に応じ各担当部署は規程・基準等を策定、研修の実施を行うものとする。

取締役は当社及びグループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び社長並びに経営リスク管理責任者に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し各業務執行部門の監査を行っており、法令並びに当社の各種規程類等に準拠し、適正かつ効率的に業務執行がなされているかどうか等につき調査指導を実施する。

また、社内法務部門は各部署からの法務相談に対する助言、指導を行うほか、コンプライアンスの強化を目的に、適宜法律上のアドバイスを顧問弁護士から受ける。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、社長、社外取締役、経営リスク管理責任者、人事担当役員及び人事部長を直接の情報受領者とする内部通報システムを設け、その情報は社内コンプライアンス指針に基づいて適正に対処する。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の指導、育成を促進してグループの経営効率向上をはかるため関係会社管理規程を定め、運用する。また子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、主な子会社の取締役会は原則月1回開催するものとする。

親会社である当社の取締役が主な子会社の取締役を兼任し、また、子会社の経営内容等を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、当社の取締役会において子会社の取締役の職務の業務執行状況等を報告するとともに子会社の重要案件等も必要に応じ審議・検討することにより、グループ全体としての業務の適正を確保する体制をとる。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報システムは子会社の従業員にも適用し、その情報は社内規程に基づき適正に対処される。

経営リスク管理責任者は子会社管理部署を通じ、又は直接に子会社の業務の適正を確保するための規程等の整備状況を把握し、必要に応じて子会社に諸規程の制定・変更等について助言・指導を行う。

取締役はグループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び社長並びに経営リスク管理責任者に報告するものとする。

財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ専任又は他部門と兼任する従業員を監査役スタッフとして配置するものとし、当該従業員は監査役スタッフ業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役員及び従業員に周知徹底する。

- ・ 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は社内規程に基づき当社の業績に影響を与える重要な事項について都度監査役に報告を行い、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができることとなっている。

内部通報システムの適切な運用を維持し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

各監査役は監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役会・事業戦略会議その他重要な会議に出席して情報の収集をはかるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い相互の連携をはかる。

子会社の役員及び従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、子会社を管理する部門へ報告する。

- ・ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携をはかる。

- ・ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨みこれらの介入防止に努め、不当な要求は断固として拒絶するものとする。また、当該事項を企業行動指針に定め、取締役及び従業員に周知徹底をはかる。

反社会的勢力に対する対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理に努める。

反社会的勢力による接触や不当要求などが発生した場合、対応統括部署が一元的に統括・管理し、外部専門機関及び顧問弁護士との連携のもと、各部門の対応に関する指導・支援を行い、必要に応じ社長並びに経営リスク管理責任者に報告する。

責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって配当することができる旨を定款に定めております。これは中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野田 章三	1951年8月2日生	1989年2月 2003年2月 2006年1月 2006年12月 2018年12月	石巻合板工業(株) 代表取締役社長 就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役副社長、全部門管 掌、建材製造本部長 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	310
代表取締役社長	野田 励	1975年7月12日生	1998年4月 2005年5月 2006年12月 2007年2月 2011年2月 2012年1月 2013年1月 2016年12月 2018年12月	サントリー(株) 入社 当社入社 当社建材事業部副事業部長 当社取締役建材事業部副事業部長 就任 当社常務取締役建材事業部長兼製 品開発部長就任 当社常務取締役建材事業部長 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	64
常務取締役 繊維板事業部長	島村 明	1953年4月27日生	1977年4月 2009年2月 2013年2月 2016年1月	当社入社 当社繊維板事業部長 当社取締役繊維板事業部長就任 当社常務取締役繊維板事業部長就 任(現任)	(注)3	6
常務取締役 建材事業部長	高津原 健太郎	1959年11月2日生	1988年11月 2013年1月 2013年2月 2016年12月	当社入社 当社建材事業部長 当社取締役建材事業部長就任 当社常務取締役建材事業部長就任 (現任)	(注)3	1
常務取締役 国産材活用事業部長	野田 四郎	1955年10月16日生	2004年1月 2018年2月	石巻合板工業(株) 代表取締役社長 就任(現任) 当社常務取締役国産材活用事業部 長就任(現任)	(注)3	20
常務取締役 建材製造本部長	中村 嘉宏	1954年7月17日生	1977年4月 2014年1月 2014年2月 2018年2月	当社入社 当社建材製造本部長 当社取締役建材製造本部長就任 当社常務取締役建材製造本部長就 任(現任)	(注)3	2
常務取締役 経理部長	辻村 力	1954年1月11日生	1972年3月 2012年1月 2013年2月 2019年2月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長就任 当社常務取締役経理部長就任 (現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画部長	宮田 佳明	1961年4月6日生	1987年4月 2017年4月 2017年12月 2018年2月	富士通(株) 入社 当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長就任 (現任)	(注)3	1
取締役	高井 章吾	1938年4月17日生	1968年4月 1993年4月 2013年2月 2015年2月	弁護士登録 藤林法律事務所シニアパートナー (現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役	塩坂 健	1949年1月28日生	2014年7月 2016年2月	NK化成(株)相談役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	浦田 進	1948年8月18日生	1973年4月 2004年2月	NTNカセイ(株) 入社 当社監査役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役	長谷川 倫源	1955年10月8日生	1980年4月 2012年1月 2016年2月	当社入社 当社企画室長 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	三浦 悟	1956年3月27日生	1981年4月 1990年6月 2015年2月	公認会計士登録 税理士登録 三浦公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	上原 敏彦	1952年10月3日生	1977年4月 1998年10月 2012年2月 2019年2月	当社入社 当社情報システム室長 当社取締役情報システム室長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
計						414

- (注) 1 取締役 高井章吾及び塩坂 健は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 浦田 進及び監査役 三浦 悟は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2020年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、常勤監査役 浦田 進及び常勤監査役 長谷川倫源は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 三浦 悟は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 上原敏彦は、前任の監査役より任期を引き継いでおり、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長 野田 励は、代表取締役会長 野田章三の甥であり、常務取締役 野田四郎は同社長の叔父であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任し、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図っております。

社外取締役の高井章吾氏は、当社の顧問弁護士であり、藤林法律事務所のシニアパートナーです。法令等に関する専門的な知見を有しており、客観的な立場から、適宜貴重なご指摘やご意見をいただいております。また、同氏は株式会社トライアイズの社外取締役を兼職しております。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。また、当社は藤林法律事務所及び株式会社トライアイズとは特別の関係はありません。

社外取締役の塩坂健氏は、他社での会社経営に関する豊富な知識や経験に加え、業界に関する幅広い知見を有しており、客観的な立場から、適宜貴重なご指摘やご意見をいただいております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役浦田進氏は、他社での実務経験と幅広い知識を活かし、適宜貴重なご指摘やご意見をいただいております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役三浦悟氏は当社の顧問税理士であり、三浦公認会計士事務所の代表者です。同氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は株式会社東計電算の社外取締役（監査等委員）及びショーボンドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しています。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。また、当社は、三浦公認会計士事務所及び株式会社東計電算並びにショーボンドホールディングス株式会社とは特別の関係はありません。

なお当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から取締役の業務執行を監督するため、取締役会への出席に加え毎月開催の事業戦略会議などの重要会議にも出席して経営の監視・監督に必要な情報を収集するほか、適宜、内部監査部門や各監査役と意見交換を行っております。

社外監査役は、会計監査及び内部統制監査においては、監査の実施状況をはじめ各種情報の共有化をはかるとともに効率的な監査の実施を行う観点から、内部監査部門・各監査役・会計監査人とは定期的な意見交換を行い、相互連携に努めております。また各監査役は、内部統制関連部門（内部監査室、経理部ほか）から適宜、その進捗状況等に関する報告を受けるとともに、社外監査役は社内監査役との連携の下、適宜、内部統制関連部門に対し、必要な助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室（人員2名）を設置し、各業務執行部門の監査を行っており、各種法令並びに当社の各種規程類等に準拠し、適正かつ効率的に業務執行がなされているかどうかなどにつき調査、指導を実施しております。

当社の監査役会は、監査役4名（常勤監査役2名、非常勤監査役2名）で構成されており、うち2名は社外監査役です。なお、社外監査役である三浦悟氏は公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門知識や経験を有しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施しており、取締役会への出席に加え毎月開催の事業戦略会議などの重要会議にも出席し、経営監視機能の充実を図っております。また、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換を行うなど相互に連携しながら会計監査及び内部統制監査を実施しております。

更に、社内法務部門が各部署からの法務相談に対する助言、指導を行っているほか、コンプライアンスの強化を目的に、適宜、法律上のアドバイスを顧問弁護士から受ける体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 椎 名 弘

指定有限責任社員 業務執行社員 春 山 直 輝

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他の者14名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会、平成29年10月13日改正）を参考に、独立性や専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に評価したうえで判断しております。これらの要素を勘案した結果、適正な監査の実施が可能な監査法人と判断したことから、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性を対象項目として評価し、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断し、有限責任あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	0	38	0
連結子会社				
計	37	0	38	0

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく減免申請書に対する合意された手続に係る業務であります。

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行った理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額の限度額は、1992年2月20日開催の第54回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。各取締役の報酬は、役職位に応じた固定報酬部分と前年度の個人別成果を反映した成果報酬部分から成る基本報酬と、会社業績及び個人別評価をベースに算定する賞与で構成されており、その算定方法は、2017年3月開催の取締役会で承認されております。

なお、賞与に係る業績指標には、単年度の会社の収益力を示しているという考えから経常利益を選択しております。また、個人別評価については、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき評価しております。

監査役の報酬額の限度額は、1996年2月28日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	180	168		11		10
監査役 (社外監査役を除く。)	15	14		0		3
社外役員	28	26		1		4

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、重要な取引先との間の業務提携や取引関係の維持・強化により当社グループの中長期的な企業価値の向上に資することを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の株式（政策保有株式）は、事業戦略及び中長期的な観点から取引関係の維持・強化など安定した事業展開と基盤強化に資するものであることが保有目的であり、保有意義の希薄化などにより政策保有に合理性が認められないと判断した株式については、株価や市場動向等を考慮して、その全部または一部を売却することを基本方針としております。

取締役会は、決算の都度、個別の政策保有株式について、保有先との取引状況を精査して保有の意義が希薄化していないか検証するとともに、配当や評価損益等も勘案しその保有の適否について決定します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	19
非上場株式以外の株式	13	1,867

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会の定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	419,397	419,397	金融取引関係の維持・強化の為	有
	349	427		
三井物産(株)	177,031	177,031	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	343	314		
J Kホールディングス(株)	322,402	322,402	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	207	198		
住友商事(株)	116,659	116,659	安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	192	203		
東京海上ホールディングス(株)	31,030	31,030	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	184	173		
ジーテックホールディングス(株)	164,910	164,910	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	176	175		
OCHIホールディングス(株)	98,010	98,010	安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	137	124		
ヤマエ工野(株)	57,316	56,033	安定的な取引関係の維持・強化の為 取引先持株会による定期買付	無
	75	73		
(株)清水銀行	33,380	33,380	金融取引関係の維持・強化の為	有
	73	63		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,553	14,553	金融取引関係の維持・強化の為	有
	58	60		
(株)みずほフィナンシャルグループ	339,070	339,070	金融取引関係の維持・強化の為	有
	57	63		
北恵(株)	11,000	11,000	安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	10	10		
D I C(株)	742	742	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	2	2		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会において個別の政策保有株式について保有先との取引状況等、政策保有の意義を検証し、配当・評価損益等も勘案した結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った合理性があることを確認しております。

2 当社の株式の保有の有無については、当該株式の発行者が持株会社の場合は、その主要な子会社が保有する株式を含めております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)及び事業年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等の積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,203,108	17,845,802
受取手形及び売掛金	11,312,954	5 12,356,581
製品	5,493,043	5,952,553
仕掛品	1,053,729	1,442,062
原材料及び貯蔵品	2,472,906	2,407,006
その他	371,799	266,642
流動資産合計	35,907,541	40,270,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,4 2,453,220	3,4 2,632,447
機械装置及び運搬具（純額）	3,4 5,473,133	3,4 5,270,865
工具、器具及び備品（純額）	4 248,373	4 288,044
土地	3 5,755,056	3 5,739,305
立木	142,761	142,761
リース資産（純額）	232,230	220,238
建設仮勘定	470,748	118,892
有形固定資産合計	2 14,775,524	2 14,412,554
無形固定資産	275,661	312,495
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,064,145	1 4,929,427
繰延税金資産	1,678,430	1,726,859
その他	644,192	641,481
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	7,384,768	7,295,767
固定資産合計	22,435,955	22,020,817
資産合計	58,343,497	62,291,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 10,123,866	3,5 12,032,935
短期借入金	3 7,527,778	3 6,629,776
1年内償還予定の社債	3 39,760	3 169,760
未払金	1,660,710	1,796,433
未払法人税等	455,132	574,246
設備関係支払手形	458,727	5 761,388
その他	1,460,297	1,743,874
流動負債合計	21,726,274	23,708,415
固定負債		
社債	3 270,840	3 101,080
長期借入金	3 2,545,515	3 2,532,830
環境対策引当金	44,851	42,037
長期未払金	197,330	142,270
退職給付に係る負債	5,897,620	6,052,491
その他	260,219	292,680
固定負債合計	9,216,377	9,163,389
負債合計	30,942,651	32,871,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,000	2,141,000
資本剰余金	1,587,822	1,587,822
利益剰余金	21,625,694	23,549,026
自己株式	423,766	423,809
株主資本合計	24,930,750	26,854,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	628,027	610,643
繰延ヘッジ損益	1,473	2,977
為替換算調整勘定	342,166	449,865
退職給付に係る調整累計額	455,524	507,208
その他の包括利益累計額合計	168,189	343,453
非支配株主持分	2,638,285	2,909,074
純資産合計	27,400,845	29,419,661
負債純資産合計	58,343,497	62,291,465

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
売上高		66,216,740		67,819,491
売上原価	1,2	50,053,234	1,2	51,496,800
売上総利益		16,163,506		16,322,691
販売費及び一般管理費	2,3	12,364,406	2,3	12,735,768
営業利益		3,799,099		3,586,922
営業外収益				
受取利息		6,514		1,495
受取配当金		70,120		72,229
助成金収入		48,500		39,331
持分法による投資利益		360,880		179,088
その他		89,877		86,480
営業外収益合計		575,892		378,626
営業外費用				
支払利息		87,211		74,833
売上割引		49,392		51,978
売上債権売却損		27,932		27,850
為替差損		58,086		10,735
その他		11,470		33,066
営業外費用合計		234,093		198,465
経常利益		4,140,898		3,767,082
特別利益				
補助金収入		29,153		108,927
保険差益		-	7	9,312
段階取得に係る差益		668,217		-
特別利益合計		697,370		118,240
特別損失				
固定資産除却損	4	54,692	4	110,140
固定資産圧縮損	5	29,153	5	108,927
減損損失	6	75,720		-
特別損失合計		159,565		219,068
税金等調整前当期純利益		4,678,703		3,666,254
法人税、住民税及び事業税		1,075,168		1,039,763
法人税等調整額		6,669		28,932
法人税等合計		1,068,499		1,010,831
当期純利益		3,610,204		2,655,423
非支配株主に帰属する当期純利益		413,443		324,959
親会社株主に帰属する当期純利益		3,196,761		2,330,463

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
当期純利益	3,610,204	2,655,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187,945	17,370
繰延ヘッジ損益	399	1,504
為替換算調整勘定	15,789	26,971
退職給付に係る調整額	69,302	51,684
持分法適用会社に対する持分相当額	2,766	100,910
その他の包括利益合計	136,798	195,432
包括利益	3,473,405	2,459,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,067,155	2,155,200
非支配株主に係る包括利益	406,250	304,789

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	18,836,064	423,706	22,141,180
当期変動額					
剰余金の配当			407,132		407,132
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,196,761		3,196,761
自己株式の取得				59	59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,789,629	59	2,789,569
当期末残高	2,141,000	1,587,822	21,625,694	423,766	24,930,750

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	815,264	1,073	311,067	543,855	38,584	2,264,035	24,366,631
当期変動額							
剰余金の配当							407,132
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,196,761
自己株式の取得							59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	187,237	399	31,098	88,331	129,605	374,250	244,644
当期変動額合計	187,237	399	31,098	88,331	129,605	374,250	3,034,213
当期末残高	628,027	1,473	342,166	455,524	168,189	2,638,285	27,400,845

当連結会計年度(自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	21,625,694	423,766	24,930,750
当期変動額					
剰余金の配当			407,131		407,131
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,330,463		2,330,463
自己株式の取得				42	42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,923,332	42	1,923,289
当期末残高	2,141,000	1,587,822	23,549,026	423,809	26,854,039

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	628,027	1,473	342,166	455,524	168,189	2,638,285	27,400,845
当期変動額							
剰余金の配当							407,131
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,330,463
自己株式の取得							42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,383	1,504	107,699	51,684	175,263	270,789	95,526
当期変動額合計	17,383	1,504	107,699	51,684	175,263	270,789	2,018,815
当期末残高	610,643	2,977	449,865	507,208	343,453	2,909,074	29,419,661

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,678,703	3,666,254
減価償却費	1,976,736	2,079,016
減損損失	75,720	-
段階取得に係る差損益(は益)	668,217	-
補助金収入	29,153	108,927
固定資産除却損	54,692	110,140
固定資産圧縮損	29,153	108,927
環境対策引当金の増減額(は減少)	28,246	2,814
受取利息及び受取配当金	76,634	73,725
助成金収入	48,500	39,331
支払利息	87,211	74,833
持分法による投資損益(は益)	360,880	179,088
売上債権の増減額(は増加)	79,757	1,043,627
たな卸資産の増減額(は増加)	251,739	784,026
仕入債務の増減額(は減少)	351,751	1,909,068
未払消費税等の増減額(は減少)	243,381	136,973
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	166,631	119,014
その他	110,563	384,120
小計	5,523,526	6,356,808
利息及び配当金の受取額	71,347	73,640
利息の支払額	86,433	74,376
法人税等の支払額	1,331,950	919,765
助成金の受取額	48,500	39,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,224,990	5,475,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	598,000	598,000
定期預金の払戻による収入	598,000	598,000
有形固定資産の取得による支出	2,055,159	1,362,826
補助金の受取額	29,153	108,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 665,871	-
その他	132,641	21,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,824,519	1,275,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	138,106	498,254
長期借入れによる収入	1,200,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	1,649,900	1,712,660
社債の償還による支出	39,760	39,760
リース債務の返済による支出	142,815	165,949
配当金の支払額	407,132	407,131
非支配株主への配当金の支払額	32,000	34,000
自己株式の取得による支出	59	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,209,774	1,557,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190,655	2,642,694
現金及び現金同等物の期首残高	14,614,453	14,805,108
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,805,108	1 17,447,802

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

当該連結子会社は、石巻合板工業(株)、アドン(株)、(株)ナフィックス、アイピーエムサービス(株)、スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)の5社であります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社に対しては、全て持分法を適用しております。

当該持分法適用関連会社は、サンヤン社(SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD.)の1社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スラインダー社を除く連結子会社については、事業年度末日と連結決算日は一致しております。

スラインダー社については、決算日が12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

微量PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約(買建)については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

金利スワップ

借入金の利息

為替予約(買建)

外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限、取引限度額及び管理手続等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約(買建)の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」443,004千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」22,567千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,678,430千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
投資有価証券(株式)	3,130,277千円	3,020,293千円

2 有形固定資産

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
減価償却累計額	36,083,723 千円	37,277,781 千円

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

イ 工場財団

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
建物及び構築物	690,494千円	772,992千円
土地	1,155,900	1,155,900
計	1,846,394	1,928,892

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
支払手形及び買掛金	443,895千円	299,889千円
短期借入金	3,880,000	3,605,000
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	2,464,000	2,426,500
計	6,787,895	6,331,389

ロ その他

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
建物及び構築物	730,404千円	846,923千円
機械装置及び運搬具	121,591	69,655
土地	1,572,814	1,572,814
計	2,424,810	2,489,393

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
短期借入金	1,275,149千円	1,091,895千円
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	505,710	319,550
社債〔銀行保証付無担保社債〕 (1年内償還予定の社債を含む)	310,600	270,840
計	2,091,459	1,682,285

4 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
建物及び構築物	373,195千円	373,195千円
機械装置及び運搬具	3,816,680	3,925,608
工具、器具及び備品	13,991	13,991
計	4,203,867	4,312,795

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
受取手形	千円	312,274千円
支払手形		1,409,298
設備関係支払手形		176,482

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上原価	184,103千円	79,855千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
	174,511千円	171,181千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
運賃諸掛	4,125,313千円	4,298,526千円
給料手当	2,353,261	2,379,277
賃借料	1,504,406	1,481,912
賞与	755,536	765,911
退職給付費用	220,038	216,711

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物及び構築物	308千円	4,783千円
機械装置及び運搬具	9,485	7,726
工具、器具及び備品	18,865	14,897
無形固定資産	41	-
撤去費用等	25,990	82,734
計	54,692	110,140

5 固定資産圧縮損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
機械装置及び運搬具	29,153千円	108,927千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
インドネシア スラバヤ	その他	のれん	75,720千円

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

連結子会社であるスラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)ののれんは、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(75,720千円)として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

7 保険差益

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

連結子会社にて発生した損害に係る保険金162,854千円から、修理及び撤去に係る災害による損失153,542千円を控除した金額を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	268,482千円	26,414千円
組替調整額		
税効果調整前	268,482	26,414
税効果額	80,536	9,044
その他有価証券評価差額金	187,945	17,370
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	565	2,140
組替調整額		
税効果調整前	565	2,140
税効果額	166	636
繰延ヘッジ損益	399	1,504
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,789	26,971
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,028	158,568
組替調整額	104,346	102,692
税効果調整前	99,317	55,875
税効果額	30,014	4,190
退職給付に係る調整額	69,302	51,684
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,766	100,910
その他の包括利益合計	136,798	195,432

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	17,339,200			17,339,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,053,892	40		1,053,932

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	203,566	12.50	2017年11月30日	2018年2月28日
2018年7月13日 取締役会	普通株式	203,565	12.50	2018年5月31日	2018年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,565	12.50	2018年11月30日	2019年2月28日

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	17,339,200			17,339,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,053,932	49		1,053,981

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 49株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	203,565	12.50	2018年11月30日	2019年2月28日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	203,565	12.50	2019年5月31日	2019年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,565	12.50	2019年11月30日	2020年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金勘定	15,203,108千円	17,845,802千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	398,000	398,000
現金及び現金同等物	14,805,108	17,447,802

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

株式の追加取得により持分法適用関連会社でありましたスラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	534,160千円
固定資産	1,540,656
のれん	75,720
流動負債	137,581
固定負債	616,930
為替換算調整勘定	51,048
退職給付に係る調整累計額	26,364
小計	1,420,708
支配取得時までの持分評価額	16,183
段階取得に係る差益	668,217
株式の取得価額	736,307
現金及び現金同等物	70,435
差引:取得のための支出	665,871

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、営業車（機械装置及び運搬具）及び事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、リスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、投機目的による取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクを回避しております。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金調達であります。このうち長期借入金の一部については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して金利変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち28.0%が特定大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注) 2 参照)

前連結会計年度（2018年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,203,108	15,203,108	
(2) 受取手形及び売掛金	11,312,954	11,312,954	
(3) 投資有価証券	1,904,817	1,904,817	
資産計	28,420,880	28,420,880	
(1) 支払手形及び買掛金	10,123,866	10,123,866	
(2) 短期借入金	5,835,149	5,835,149	
(3) 未払金	1,660,710	1,660,710	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	4,238,144	4,241,520	3,375
負債計	21,857,871	21,861,247	3,375
デリバティブ取引（ ）	2,104	2,104	

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場で算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,845,802	17,845,802	
(2) 受取手形及び売掛金	12,356,581	12,356,581	
(3) 投資有価証券	1,880,083	1,880,083	
資産計	32,082,467	32,082,467	
(1) 支払手形及び買掛金	12,032,935	12,032,935	
(2) 短期借入金	5,336,895	5,336,895	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	3,825,711	3,828,048	2,337
負債計	21,195,542	21,197,879	2,337
デリバティブ取引()	4,245	4,245	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場で算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年11月30日	2019年11月30日
関係会社株式	3,130,277	3,020,293
非上場株式	19,050	19,050
非上場債券	10,000	10,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,203,108			
受取手形及び売掛金	11,312,954			
合計	26,516,062			

当連結会計年度(2019年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,845,802			
受取手形及び売掛金	12,356,581			
合計	30,202,383			

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,835,149					
長期借入金	1,692,629	1,060,185	792,330	475,500	217,500	
合計	7,527,778	1,060,195	792,330	475,500	217,500	

当連結会計年度(2019年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,336,895					
長期借入金	1,292,881	1,062,330	745,500	487,500	237,500	
合計	6,629,776	1,062,330	745,500	487,500	237,500	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,841,362	881,223	960,138
小計	1,841,362	881,223	960,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	63,455	124,754	61,298
小計	63,455	124,754	61,298
合計	1,904,817	1,005,977	898,839

当連結会計年度(2019年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,807,048	882,904	924,143
小計	1,807,048	882,904	924,143
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	73,035	124,754	51,718
小計	73,035	124,754	51,718
合計	1,880,083	1,007,658	872,424

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年11月30日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	327,018		2,104

(注)時価の算定方法は、先物為替相場で算定する方法によっております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	248,367		4,245

(注)時価の算定方法は、先物為替相場で算定する方法によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年11月30日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	212,000		(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち、一部の国内子会社は確定給付型制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、国内子会社は中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

なお、在外子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
退職給付債務の期首残高	5,668,099	5,897,620
子会社取得による増加	187,389	
勤務費用	264,743	254,981
利息費用	24,742	33,799
数理計算上の差異の発生額	5,028	158,568
退職給付の支払額	254,786	290,003
その他	2,402	2,475
退職給付債務の期末残高	5,897,620	6,052,491

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	5,897,620	6,052,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,897,620	6,052,491
退職給付に係る負債	5,897,620	6,052,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,897,620	6,052,491

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
勤務費用	264,743	254,981
利息費用	24,742	33,799
数理計算上の差異の費用処理額	104,346	102,692
確定給付制度に係る退職給付費用	393,833	391,473

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
数理計算上の差異	99,317	55,875

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
未認識数理計算上の差異	649,477	705,353

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
割引率	0.4%	0.4%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度（中退共）への要拠出額は、前連結会計年度47,412千円、当連結会計年度38,646千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,760,539千円	1,796,206千円
未払賞与	277,128	279,681
たな卸資産評価損	110,450	56,167
未払事業税等	54,124	60,645
未払役員退職慰労金	59,363	42,569
その他	142,625	136,485
繰延税金資産小計	2,404,233	2,371,756
評価性引当額（注）	183,541	115,541
繰延税金資産合計	2,220,691	2,256,214
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	269,594千円	260,550千円
全面時価評価法による評価差額	207,297	205,741
固定資産圧縮積立金	18,784	15,980
その他	46,584	47,083
繰延税金負債合計	542,260	529,355
繰延税金資産の純額	1,678,430	1,726,859

(注) 評価性引当額が62,379千円減少しております。この減少の主な要因は、当社のたな卸資産評価損に係る評価性引当額58,170千円が税務上容認されたことによるものです。

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,700,998千円	1,726,859千円
固定負債 - 繰延税金負債	22,567	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.8%	1.0%
持分法による投資利益	2.3%	1.5%
評価性引当額の増減	2.0%	1.8%
税額控除	2.0%	1.5%
段階取得に係る差益	4.3%	%
その他	2.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%	27.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群ごとに担当する事業部を置き、各事業部が中心となり戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は製品別のセグメントから構成されており「住宅建材事業」「合板事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅建材事業」は内装材、住宅機器他及び繊維板の製造販売並びに住宅関連工事をしております。「合板事業」は合板の輸入・製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	住宅建材事業	合板事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,382,545	25,834,195	66,216,740		66,216,740
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,196,510	2,196,510	2,196,510	
計	40,382,545	28,030,705	68,413,250	2,196,510	66,216,740
セグメント利益	2,397,763	2,818,402	5,216,165	1,417,066	3,799,099
セグメント資産	23,102,033	23,838,853	46,940,886	11,402,610	58,343,497
その他の項目					
減価償却費	1,005,732	826,568	1,832,300	144,436	1,976,736
持分法投資利益又は 損失()	14,898	375,778	360,880		360,880
持分法適用会社への投資額		3,130,277	3,130,277		3,130,277

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等81,050千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に一般管理費) 1,498,116千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,402,610千円は、各報告セグメントに配分していない親会社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額144,436千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	住宅建材事業	合板事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,962,005	25,857,486	67,819,491		67,819,491
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,337,998	2,337,998	2,337,998	
計	41,962,005	28,195,484	70,157,489	2,337,998	67,819,491
セグメント利益	2,646,065	2,421,976	5,068,041	1,481,119	3,586,922
セグメント資産	24,416,490	25,258,733	49,675,224	12,616,241	62,291,465
その他の項目					
減価償却費	1,132,987	842,533	1,975,520	103,496	2,079,016
持分法投資利益		179,088	179,088		179,088
持分法適用会社への投資額		3,020,293	3,020,293		3,020,293

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等63,209千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に一般管理費) 1,544,328千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,616,241千円は、各報告セグメントに配分していない親会社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額103,496千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	合計
13,287,371	1,488,153	14,775,524

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB 建材(株)	35,398,350	住宅建材事業及び合板事業
伊藤忠建材(株)	6,755,407	住宅建材事業及び合板事業

当連結会計年度（自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	合計
12,983,590	1,428,963	14,412,554

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB 建材(株)	35,649,011	住宅建材事業及び合板事業
伊藤忠建材(株)	6,624,252	住宅建材事業及び合板事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	住宅建材事業	合板事業	計		
減損損失	75,720		75,720		75,720

(注) 持分法適用関連会社であるスラインダー社 (PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES) を子会社化したことに伴い発生したのれんに対する減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	野田四郎			当社取締役、子会社代表取締役		子会社石巻合板工業㈱の債務の被保証及び担保の受入	銀行借入の債務の被保証及び担保の受入	325,710		

- (注) 1 子会社石巻合板工業㈱は、同社の銀行借入について野田四郎より債務保証及び土地の担保提供を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	野田四郎			当社取締役、子会社代表取締役		子会社石巻合板工業㈱の債務の被保証及び担保の受入	銀行借入の債務の被保証及び担保の受入	179,550		

- (注) 1 子会社石巻合板工業㈱は、同社の銀行借入について野田四郎より債務保証及び土地の担保提供を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり純資産額	1,520円55銭	1,627円89銭
1株当たり当期純利益金額	196円30銭	143円10銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,196,761	2,330,463
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,196,761	2,330,463
普通株式の期中平均株式数(株)	16,285,272	16,285,267

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石巻合板工業(株)	第8回無担保社債	2013年 3月29日	130,000	130,000 (130,000)	0.63	無担保社債	2020年 3月27日
"	第9回無担保社債	2016年 3月23日	180,600	140,840 (39,760)	0.21	無担保社債	2023年 3月31日
合計			310,600	270,840 (169,760)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
169,760	39,760	39,760	21,560	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,835,149	5,336,895	0.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,692,629	1,292,881	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	135,286	142,824		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,545,515	2,532,830	0.53	2021年2月26日～ 2024年11月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	249,469	281,930		2020年12月31日～ 2025年9月30日
その他有利子負債 支払手形及び買掛金 (ユーザンス)	253,892	96,999	2.51	
合計	10,711,942	9,684,360		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,062,330	745,500	487,500	237,500
リース債務	117,373	90,924	56,414	16,635

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	16,214,589	32,992,535	49,592,837	67,819,491
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	786,198	1,460,185	2,486,666	3,666,254
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	478,656	948,028	1,602,744	2,330,463
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.39	58.21	98.42	143.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.39	28.82	40.20	44.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,324,953	7,422,386
受取手形	1,962,464	4 2,671,308
売掛金	2 6,489,103	2 6,865,404
製品	4,784,019	5,084,228
仕掛品	878,287	1,214,385
原材料及び貯蔵品	1,367,707	1,421,183
その他	2 538,680	2 551,393
貸倒引当金	58,000	58,000
流動資産合計	22,287,215	25,172,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,3 1,231,129	1,3 1,307,883
構築物	3 226,099	3 259,874
機械及び装置	3 3,788,241	3 3,869,343
車両運搬具	3 8,239	3 5,071
工具、器具及び備品	3 227,461	3 252,635
土地	1 2,122,970	1 2,122,970
立木	142,761	142,761
リース資産	100,950	98,503
建設仮勘定	289,662	39,656
有形固定資産合計	8,137,516	8,098,700
無形固定資産	245,877	289,607
投資その他の資産		
投資有価証券	1,911,620	1,886,794
関係会社株式	4,698,657	4,698,657
繰延税金資産	1,339,116	1,401,747
その他	2 953,944	626,386
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	8,901,338	8,611,585
固定資産合計	17,284,732	16,999,893
資産合計	39,571,947	42,172,184

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 4,596,367	1,4 5,697,568
買掛金	1,2 3,493,826	1,2 4,082,191
短期借入金	1 3,880,000	1 3,605,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,444,500	1 1,099,000
未払金	2 1,255,674	2 1,358,086
未払法人税等	90,687	280,475
設備関係支払手形	326,271	4 534,203
その他	1,034,343	1,139,315
流動負債合計	16,121,672	17,795,840
固定負債		
長期借入金	1 2,190,000	1 2,371,000
退職給付引当金	4,363,274	4,489,270
環境対策引当金	44,851	42,037
長期未払金	147,490	124,680
その他	179,142	220,018
固定負債合計	6,924,758	7,247,006
負債合計	23,046,431	25,042,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,000	2,141,000
資本剰余金		
資本準備金	1,587,822	1,587,822
資本剰余金合計	1,587,822	1,587,822
利益剰余金		
利益準備金	387,270	387,270
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	37,604	31,306
別途積立金	7,000,000	7,000,000
繰越利益剰余金	5,170,958	5,797,051
利益剰余金合計	12,595,833	13,215,628
自己株式	423,766	423,809
株主資本合計	15,900,889	16,520,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	623,153	605,718
繰延ヘッジ損益	1,473	2,977
評価・換算差額等合計	624,626	608,696
純資産合計	16,525,516	17,129,337
負債純資産合計	39,571,947	42,172,184

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	4 45,917,046	4 47,396,791
売上原価	4 34,168,043	4 35,179,952
売上総利益	11,749,003	12,216,839
販売費及び一般管理費	1,4 10,681,490	1,4 10,998,322
営業利益	1,067,512	1,218,516
営業外収益		
受取利息	4 10,762	4 6,160
受取配当金	4 233,879	4 246,987
助成金収入	48,500	39,331
受取地代家賃	4 28,243	4 28,243
その他	4 38,863	4 34,547
営業外収益合計	360,247	355,270
営業外費用		
支払利息	51,754	45,800
売上割引	30,427	30,532
売上債権売却損	13,340	13,452
為替差損	17,546	4,512
その他	9,105	14,848
営業外費用合計	122,174	109,146
経常利益	1,305,585	1,464,640
特別利益		
補助金収入	-	108,927
投資損失引当金戻入額	130,200	-
特別利益合計	130,200	108,927
特別損失		
固定資産除却損	2 53,086	2 110,117
固定資産圧縮損	-	3 108,927
特別損失合計	53,086	219,045
税引前当期純利益	1,382,698	1,354,523
法人税、住民税及び事業税	320,468	381,792
法人税等調整額	9,484	54,195
法人税等合計	310,983	327,596
当期純利益	1,071,715	1,026,926

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	387,270	43,654	7,000,000	4,500,325	11,931,250
当期変動額					
剰余金の配当				407,132	407,132
固定資産圧縮積立金の取崩		6,050		6,050	
当期純利益				1,071,715	1,071,715
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,050		670,633	664,583
当期末残高	387,270	37,604	7,000,000	5,170,958	12,595,833

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	423,706	15,236,365	807,559	1,073	808,633	16,044,999
当期変動額						
剰余金の配当		407,132				407,132
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		1,071,715				1,071,715
自己株式の取得	59	59				59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			184,405	399	184,006	184,006
当期変動額合計	59	664,523	184,405	399	184,006	480,517
当期末残高	423,766	15,900,889	623,153	1,473	624,626	16,525,516

当事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	387,270	37,604	7,000,000	5,170,958	12,595,833
当期変動額					
剰余金の配当				407,131	407,131
固定資産圧縮積立金の取崩		6,298		6,298	
当期純利益				1,026,926	1,026,926
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,298		626,092	619,794
当期末残高	387,270	31,306	7,000,000	5,797,051	13,215,628

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	423,766	15,900,889	623,153	1,473	624,626	16,525,516
当期変動額						
剰余金の配当		407,131				407,131
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		1,026,926				1,026,926
自己株式の取得	42	42				42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,434	1,504	15,930	15,930
当期変動額合計	42	619,751	17,434	1,504	15,930	603,821
当期末残高	423,809	16,520,641	605,718	2,977	608,696	17,129,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 環境対策引当金

微量PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約(買建)については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約(買建)	外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限、取引限度額及び管理手続等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約(買建)の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

工場財団

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
建物	690,494千円	772,992千円
土地	1,155,900	1,155,900
計	1,846,394	1,928,892

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
支払手形	253,892千円	96,999千円
買掛金	190,002	202,890
短期借入金	3,880,000	3,605,000
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	2,464,000	2,426,500
計	6,787,895	6,331,389

- 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
短期金銭債権	497,953千円	682,216千円
長期金銭債権	326,183	
短期金銭債務	486,707	579,930

- 3 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
建物	354,391千円	354,391千円
構築物	16,630	16,630
機械及び装置	2,345,368	2,454,295
車両運搬具	17,370	17,370
工具、器具及び備品	3,741	3,741
計	2,737,500	2,846,427

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
受取手形	千円	307,621千円
支払手形		1,246,712
設備関係支払手形		138,938

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
運賃諸掛	3,103,367千円	3,235,353千円
給料手当	2,162,806	2,182,346
賃借料	1,492,295	1,470,310
賞与	691,422	702,828
退職給付費用	212,922	208,170
減価償却費	149,629	173,715
貸倒引当金繰入額	13,000	
おおよその割合		
販売費	86.0%	86.0%
一般管理費	14.0%	14.0%

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物	0千円	507千円
構築物	0	4,275
機械及び装置	8,188	7,703
工具、器具及び備品	18,865	14,897
土地	9,032	
無形固定資産	41	
撤去費用	16,958	82,734
計	53,086	110,117

3 固定資産圧縮損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
機械及び装置	千円	108,927千円

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	511,847千円	665,119千円
仕入高	5,006,814	5,008,318
販売費及び一般管理費	88,858	113,440
営業取引以外の取引高	218,595	228,459

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2018年11月30日	2019年11月30日
子会社株式	4,698,657	4,698,657
関連会社株式		
計	4,698,657	4,698,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,308,546千円	1,340,496千円
未払賞与	210,989	211,989
たな卸資産評価損	109,392	54,723
未払役員退職慰労金	44,232	37,229
未払事業税等	31,327	41,569
投資有価証券評価損	44,985	44,790
資産除去債務	16,009	15,275
その他	70,629	83,469
繰延税金資産小計	1,836,112	1,829,542
評価性引当額(注)	213,317	155,147
繰延税金資産合計	1,622,794	1,674,395
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	266,938千円	257,866千円
固定資産圧縮積立金	16,108	13,513
その他	631	1,267
繰延税金負債合計	283,678	272,647
繰延税金資産の純額	1,339,116	1,401,747

(注) 評価性引当額が58,170千円減少しております。この減少の主な要因は、たな卸資産評価損に関する評価性引当額58,170千円が税務上容認されたことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.2%	1.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	3.7%	4.0%
住民税均等割	2.6%	2.6%
評価性引当額の増減	6.6%	4.2%
税額控除	1.0%	1.3%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	24.2%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,231,129	184,887	507	107,626	1,307,883	3,828,253
	構築物	226,099	69,562	4,275	31,511	259,874	828,786
	機械及び装置	3,788,241	1,215,327	116,631	1,017,593	3,869,343	17,547,405
	車両運搬具	8,239			3,168	5,071	40,320
	工具、器具及び備品	227,461	130,574	14,897	90,502	252,635	832,819
	土地	2,122,970				2,122,970	
	立木	142,761				142,761	
	リース資産	100,950	60,220	8,286	54,380	98,503	98,182
	建設仮勘定	289,662	1,350,345	1,600,351		39,656	
	計	8,137,516	3,010,916	1,744,949	1,304,783	8,098,700	23,175,768
無形固定資産	-	245,877	102,593		58,862	289,607	147,194

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	繊維板製造設備	増加	355,182千円
	ボイラー設備	増加	239,250

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60,000			60,000
環境対策引当金	44,851		2,814	42,037

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第81期(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日) 2019年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期 第1四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日) 2019年4月12日関東財務局長に提出。

第82期 第2四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月12日関東財務局長に提出。

第82期 第3四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年2月27日

株式会社ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノダの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノダ及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノダの2019年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノダが2019年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

株式会社ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノダの2018年12月1日から2019年11月30日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノダの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。